破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第８１号
新潟県糸魚川市大字平牛853番地１　サクセス102号、破産手続開始決定時の住所新潟県糸魚川市大字山寺1924番地３
破産者　飯田　江美（破産手続開始決定時の姓佐藤）
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第７２７号
大阪市北区中崎３丁目１番12号
破産者　岡田　愼一
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４７２６号
大阪府東大阪市日下町６丁目２番15号　校南荘１－Ｆ、開始決定時大阪府東大阪市日下町１丁目２番30―604号
破産者　田中さゆり
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９７号
大阪府箕面市桜井３丁目６番48号
破産者　張川　　太
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９０８号
福井市北四ツ居３丁目13番６号　パルメディアＳ　105号、前住所大阪市福島区吉野４丁目９番24―1002号
破産者　栗山　義篤
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０６０号
大阪府茨木市上野町７番21号　プランドル・レーヴェ　103号、前住所大阪府茨木市太田１丁目13番19号　シャトーベルデ　105号
破産者　荘司　高輔
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８２６号
大阪市城東区成育２丁目11番25号　フォートイン99　303
破産者　杉村　福男
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５９５号
愛媛県新居浜市船木甲5141番地の４、開始決定時の住所大阪府柏原市旭ケ丘２丁目９番18号
破産者　大島工機工業所こと　大島不二夫
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２号
熊本県熊本市中央区保田窪１丁目２番11号101号、開始決定時の住所熊本県熊本市中央区保田窪１丁目10番10―311号
破産者　龍石　泰幸
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２７年（フ）第１４２号
愛知県西尾市永吉１丁目51番地、開始決定時の住所愛知県西尾市新在家１丁目61番地
破産者　岩瀬　真也
１　決定年月日　平成28年11月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
大分県佐伯市大字木立839番地12
破産者　大下　孔秀
１　決定年月日　平成28年11月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２２０号
和歌山市十二番丁66番地　サングレース十二番丁401号
破産者　髙井　　聡
１　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
２　一般調査期日　平成28年12月22日午後２時
平成28年10月31日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１９９号
北海道旭川市末広１条９丁目５番21号
破産者　岡崎　秀吉
１　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
２　一般調査期日　平成29年２月１日午後４時
平成28年10月31日　　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３０２号
仙台市太白区郡山字谷地田西６番地の１
破産者　近野　有子
１　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
２　一般調査期日　平成28年12月22日午前11時45分
平成28年10月31日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１９６７号
名古屋市西区名駅２丁目23番14号ＶＩＡ141・610
破産者　株式会社ヴォワール
１　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
２　一般調査期日　平成29年２月７日午後１時35分
平成28年10月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４２号
福岡県三井郡大刀洗町大字高樋1245番地５
破産者　大中　幹治
１　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
２　一般調査期日　平成29年１月26日午前10時30分
平成28年11月１日
福岡地方裁判所久留米支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０７３号
東京都渋谷区広尾１丁目１番39号
清算株式会社　株式会社エーアイパシフィック
代表清算人　神谷　知愛
１　決定年月日　平成28年10月31日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生計画認可

平成２８年（再）第５号
大阪市阿倍野区昭和町５丁目９番21号
再生債務者　株式会社アオイ電熱
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法第174条２項各号に定める事由はない。
平成28年10月31日
大阪地方裁判所第６民事部